

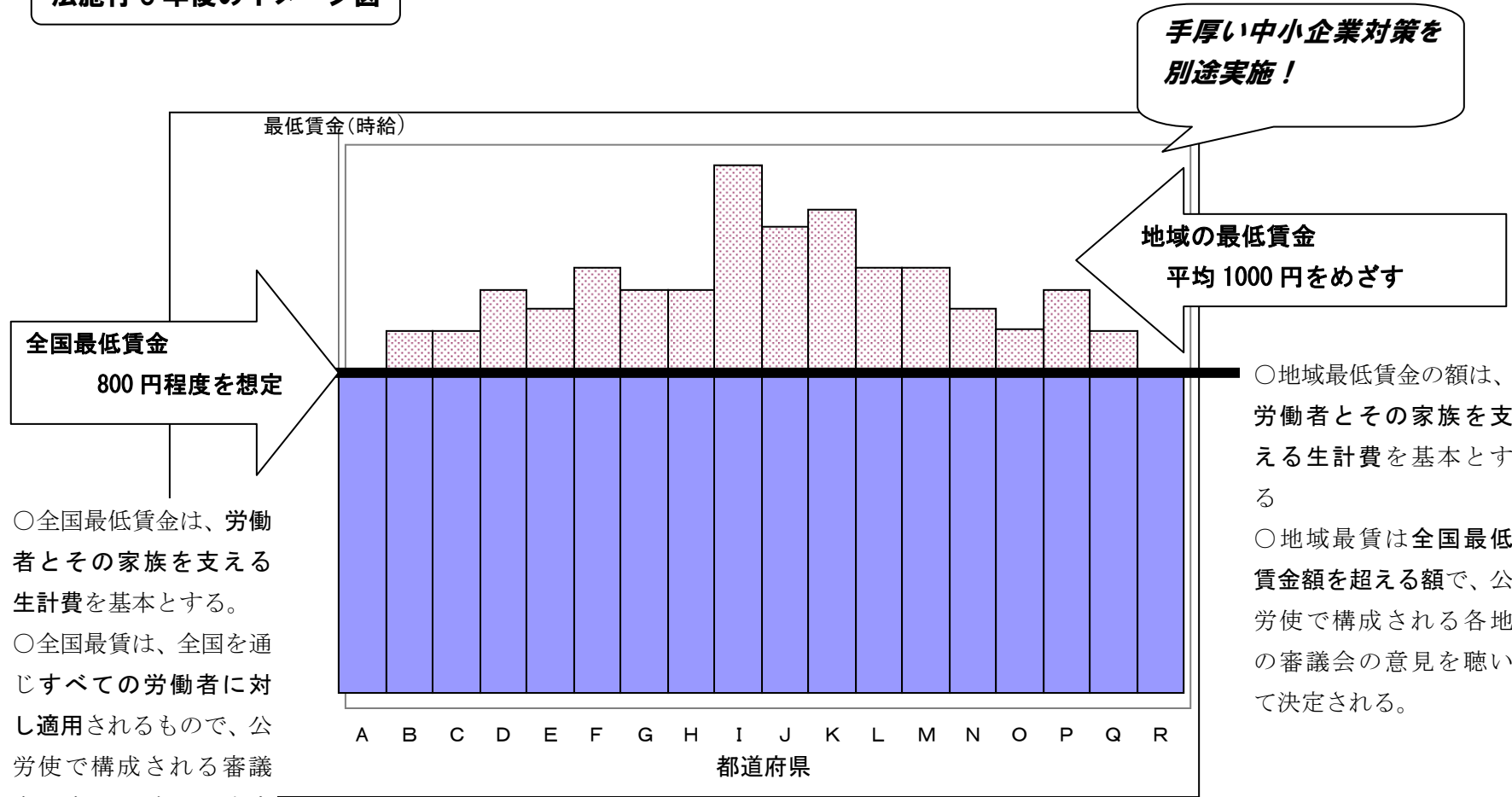
【早分かり版】

最低賃金法－民主党案と政府案との違いはここ

民主案	政府案
最低賃金の原則と決定方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低賃金の原則は、「労働者とその家族を支える生計費」を基本とする。 ・ すべての労働者に適用される「全国最低賃金」を設定。 ・ 全国最低賃金を超える額で各地域の「地域最低賃金」を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低賃金の原則に、「生活保護にかかる施策との整合性に配慮する」ことを加える。 ・ 政府の円卓会議と中央最賃審議会の関係が不明確。
最低賃金はいくらになるのか (現行の全国加重平均は 673 円、最高 719 円 (東京)、最低 610 円 (青森、岩手、秋田、沖縄))	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国最低賃金は約 800 円を想定。 ・ 各地域の地域最低賃金は全国平均で 1000 円をめざす。 ・ 施行後 3 年間で段階的に引き上げ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国平均の目標額などは特になし。 ・ 最低賃金が引き上げられるのは、生活保護より明らかに下回る 10 都道府県のみ の恐れも。
中小企業対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国に中小企業に対する財政上及び金融上の措置等を義務付け。 ・ 少なくとも 2000 億円規模の中小企業対策をセットで実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。
めざす社会像と行き着く社会像	
<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが安心して安定した生活ができる国・日本。 ・ 普通に一生懸命働けば、家を買える国・日本。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキングプア大国・日本。 ・ 貧乏な国・日本。

民主党の全国最低賃金制度案の仕組み

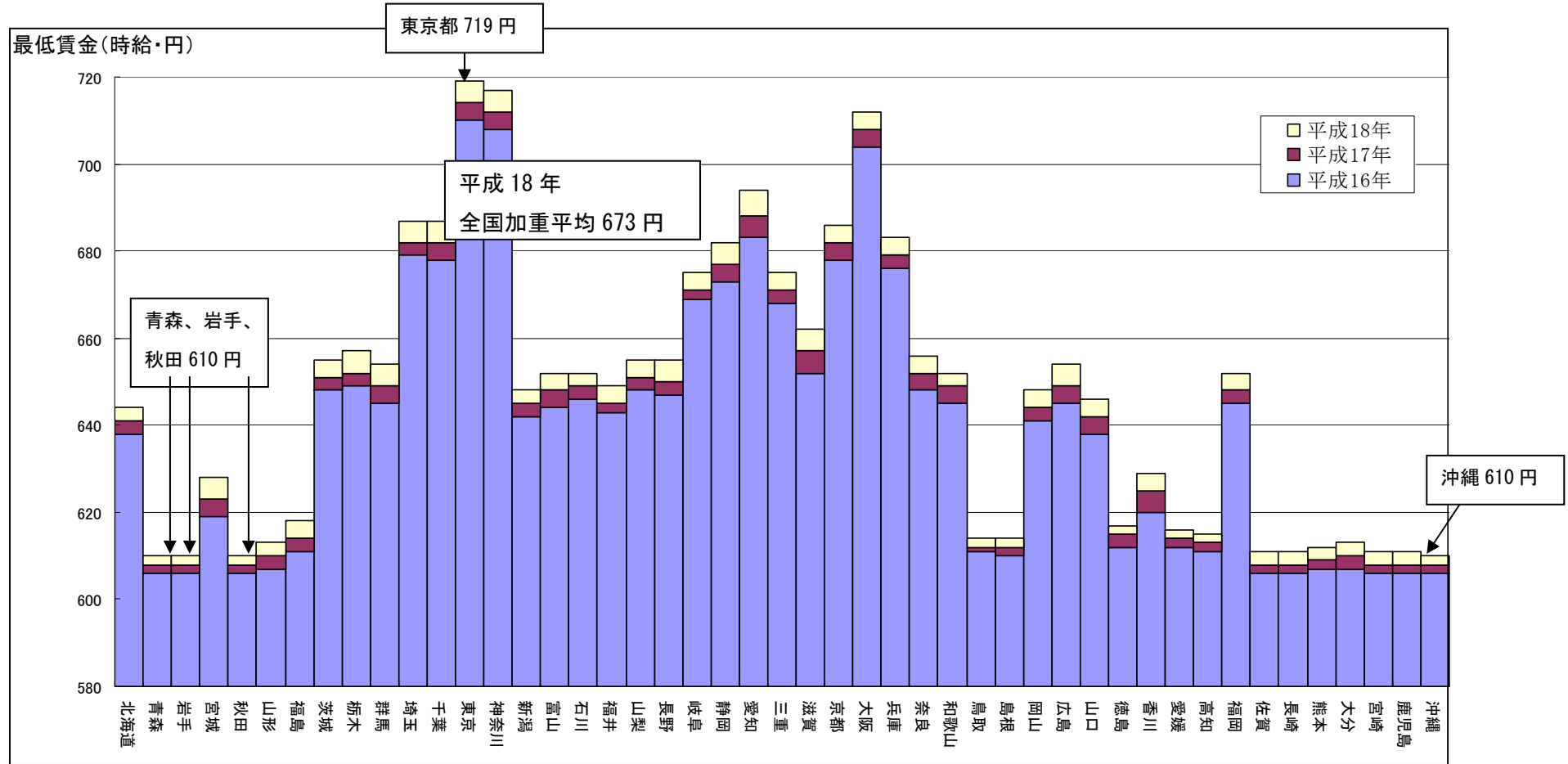
法施行3年後のイメージ図



○全国最低賃金は、労働者とその家族を支える生計費を基本とする。

○全国最賃は、全国を通じてすべての労働者に対し適用されるもので、公労使で構成される審議会の意見を聴いて決定される。

現行の最低賃金水準



※最低賃金の上げ幅は、年に1円～5円程度

民主党はたらき方調査会資料